

令和5年5月30日
世田谷保健所健康企画課

令和5年度の熱中症予防の取組みについて

1 主 旨

区内では、7月の梅雨明け直後の気温上昇により、高齢者を中心に熱中症による救急搬送につながるケースが多く発生している。近年は、6月中旬に高温注意情報が発令されることもあり、梅雨明け前にもかかわらず熱中症による救急搬送が増加している。

今年度も区内の気象状況を踏まえ、区民一人ひとりの予防を促す観点から、6月中旬より熱中症予防の対策に取り組む。

2 取組期間

令和5年6月15日（木）から9月30日（土）まで

3 取組内容

(1) 熱中症予防「お休み処」の設置

公共施設等の入口などに、のぼり旗等を設置し、休息と飲料による水分補給ができるよう熱中症予防「お休み処」を開設する。

①設置期間 令和5年6月15日（木）から9月30日（土）まで

②設置施設（予定）271か所（区施設70か所、民間施設201か所）

※昨年度252か所

※令和5年5月30日現在。施設側の事情により今後増減あり。

(2) 「せたがや涼風マップ」の配布

熱中症予防「お休み処」の場所、熱中症予防のポイントや注意事項などの情報を盛り込んだ「せたがや涼風マップ」を配布する。（約20,000部）

<配布方法>

公共施設の窓口、熱中症予防「お休み処」等で配布するほか、あんしんすこやかセンター職員等による高齢者宅への訪問活動や区職員による乳児期家庭訪問、乳幼児健診等夏季に実施する事業等を活用し、配布する。

(3) 「熱中症予防シート」の配付

室内の見やすい場所に貼り、室温上昇にあわせて熱中症予防への区民の取り組みに活用していただくため、液晶温度計の付いた「熱中症予防シート」を配付する。

（約30,000部）

<配付対象者及び配付方法>

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、孤立のおそれのある高齢者に対し民生委員やあんしんすこやかセンター職員、区職員等が自宅への訪問する際に配付する。
- ・希望のあった介護サービス事業所等に配付する。

(4) 大塚製薬との官民連携協定による取組み

令和4年3月に締結した区と大塚製薬株式会社（以下大塚製薬）との官民連携協定に基づく取組みとして以下の予防啓発に取り組む。

①大塚製薬及びNPO法人気象キャスターネットワークとの協力により作成した熱中症予防啓発動画をせたがや動画（YouTube区公式チャンネル）にて配信。

②大塚製薬の協力により作成したポスター「熱中症に気を付けよう！」を以下の施設等に掲示。

ア「お休み処」各施設や公共施設、保育施設、区立幼小中学校等（計789施設程度）

イ 区と大塚製薬及び京王電鉄の3者連携を通して、京王電鉄駅構内や車内等（予定）

【新規取組】

③職員の熱中症に対する知識・意識の向上のため、職員を対象とした熱中症対策アドバイザー養成講座を実施。

(5) 区民への啓発

①区のおしらせ及び区ホームページ、ツイッター、メールマガジン、エフエム世田谷などの広報媒体による注意喚起を行う。

②公共施設でのチラシの配布、館内放送での呼びかけを行う。

③町会・自治会に対するチラシの回覧を行う。

④24時間安全安心パトロール車による広報活動を行う。

⑤保育園、教育委員会（学校、幼稚園）で、チラシ等により保護者への注意喚起を行う。

4 その他

(1) 商店街においては、放送による注意の呼びかけ等の協力を依頼する。

(2) 環境省より熱中症警戒アラートが発表された際には、注意喚起メールを庁内の全所属に配信するとともに、庁内放送等で注意喚起を行う。

※熱中症警戒アラート発表期間：令和5年4月26日から10月25日

5 今後のスケジュール

令和5年6月15日 「区のおしらせ」の記事掲載

熱中症予防「お休み処」の設置（～9月30日）

熱中症予防対策動画を「せたがや動画」(YouTube)にて公開

7月 1日 「区のおしらせ」の記事掲載

【参考】過去のデータ（東京都監察医務院及び東京消防庁調べ）

区内の熱中症発生状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
期 間	6月1日～9月30日	6月1日～9月30日	6月1日～9月30日
救急搬送者数	314人	193人	318人
死亡者数	16人	3人	18人